

～県産材を使用した仮設住宅を供与期間終了後も活用！！～

熊本広域大水害における被災者支援 木造応急仮設住宅、「みんなの家」の取組み

応急仮設住宅については、2年間の供与期間を経て、平成26年8月に期限を迎えた後、基礎改修工事を行い、退去困難な被災者の住宅として活用する他、入居者等への売却を行いました。

また、みんなの家については、建物を移設し、公民館、集会所として活用することが決まりました。

※供与期間：国の基準の範囲内で県規則（熊本県災害救助法施行細則）で定めており最高2年以内

【参考1：建設に至る経緯等】

平成24年7月の熊本広域大水害では、阿蘇地域において、家屋の倒壊により「住まい」を失った被災者支援として、災害救助法に基づき、応急仮設住宅48戸（5地区）と談話室である「みんなの家」2棟を建設しました。

建設にあたっては、従来のプレハブ方式ではなく、「仮設住宅に入居した方々に精神的な安らぎを感じてもらおうとともに、供与期間終了後も活用できるように」という思いから、県産材を使用した木造平屋住宅を建設しました。

【参考2：応急仮設住宅の概要】

(1)入居者の状況

当初(平成24年9月)

入居者（5地区）
48世帯（48戸）145人

東池尻	15世帯 35人
高田(こうだ)	25世帯 87人
池尻	5世帯 10人
馬場	2世帯 9人
立塚(りゅうづか)	1世帯 4人



現在（平成27年5月）

- ・再建支援住宅（東池尻）
13世帯（15戸）38人
（うち2世帯は、それぞれ2戸分使用）
- ・自立再建等
34世帯 100人
- ・県職員住宅
1世帯 7人
（→5月末日途に新居へ引っ越し）

(2)改修・売却等の状況

基礎改修 15戸
売却 15戸
解体・撤去 18戸

（裏面あり）

(内訳)

①東池尻住宅 (15戸)

平成26年9月に阿蘇市に譲与し、基礎改修工事(県が全額補助)終了後は、再建支援住宅として阿蘇市が管理中。

②高田住宅 (25戸)

12戸を入札により売却。残りは解体撤去。

③池尻住宅 (5戸)

全て解体撤去。

④馬場住宅、立塚住宅 (3戸)

入居者に売却。

【参考3：「みんなの家」移設計画の概要】

(1)高田地区「みんなの家」

移設場所：阿蘇市一の宮町手野

移設後の用途：古城5-1区の公民館

(2)東池尻・池尻地区「みんなの家」

移設場所：阿蘇市一の宮町宮地

移設後の用途：阿蘇市営池尻団地の集会所

(3)移設方法

建物を丁寧に解体し、再利用できる資材を活用して再構築します。

※移設にあたっては、世界的に活躍されている建築家でくまもとアートポリスコミッショナーの伊東豊雄氏を中心に阿蘇市や地区住民の意見を聞きながら設計しました。

(4)スケジュール 6月頃 移設工事に着手(阿蘇市、地区自治会)

秋頃 完成予定

【現地位置図】



お問い合わせ先

【応急仮設住宅全般に関すること】

健康福祉部健康福祉政策課

椎場、河野 (7014)

096-333-2192

【応急仮設住宅の基礎改修・解体に関すること】

土木部住宅課

上野、原井 (6245)

096-333-2547

【みんなの家に関すること】

土木部建築課

西村、小路永 (6230)

096-333-2537